

政策評価と外部監査

児 玉 憲 夫

- 1 大阪府包括外部監査人として
平成14年度から平成16年度

- 2 包括外部監査の対象（地方自治法252条の37，1項）
財務に関する事務の執行 }
経営に係る事業の管理 } について、同法2条，14項，15項の趣旨を
達成するため必要と認める特定の事件

政策評価の対象に比し限定的か

- 3 監査の視点（同条，2項）
地方自治法2条，14項
住民の福祉の増進と効率性
同条，15項
組織と運営の合理化と規模の適正
同条，16項
合法性
政策評価の観点
行政機関が行う政策評価に関する法律3条
必要性，効率性，有効性，その他の特性

- 4 具体的事例
① 生活福祉資金貸付制度（離職者支援資金） 平成14年
平成13年11月，国の制度として要綱成立

平成14年2月，大阪府発足

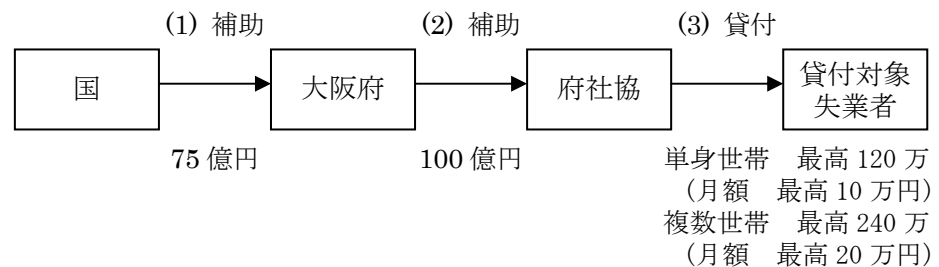
目的 失業により生計維持が困難となった世帯に，再就職までの間，生活資金を貸付けて自立を支援する。

対象者 生計中心者の失業により生計の維持が困難な世帯
離職の日から2年を超えない
65歳未満の者

連帯保証人の必要

原則2名で二親等以内の者以外は府在住者

65歳未満で住民税納付者



(監査の結果)

1) 貸付実績が非常に少なく、補助の効果が発揮されていない

	平成13年度末	平成14年11月末
決定額	72件 9310万円	386件 4億8216万円
(実行額	1245万円)	

用意された貸付総額100億円に対し、わずか4.8%

2) 低迷の理由

連帯保証人の要件が厳しい

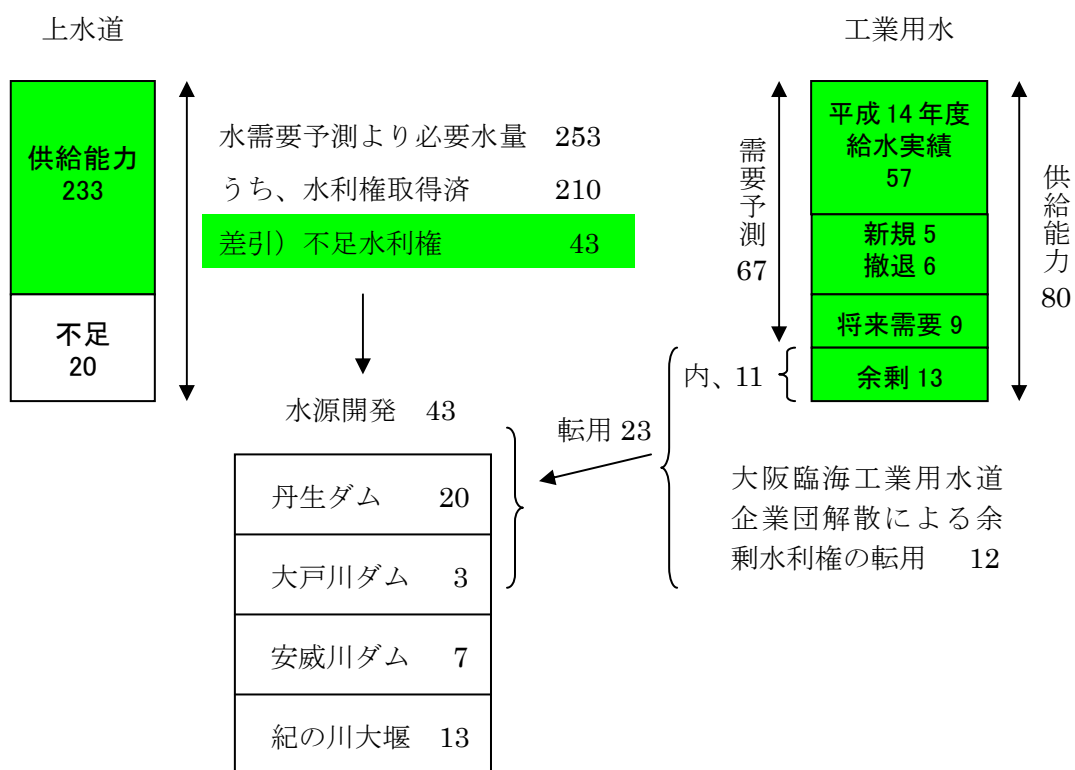
失業後2年以内

その他

② 水需要予測と水資源開発の見直し 平成15年

大阪府は平成13年3月、従来の水需要予測(1日最大需要量の予測)を265万m³/日から253万m³/日に減量した。

予測結果は、将来の財政に大きく影響するので、その後の社会情勢の変化による実態と乖離していないか否かを常に検討する必要がある。



(監査の結果)

工業用水の水利権の転用の可能性、過去における 1 日最大給水実績と施設能力及び需要予測の関係を総合すると、安威川ダムの建設の可否はともかく、浄水場に係る事業費 1 1 2 億円に関しては、中止も視野に入れて再評価、見直しが必要であるべきである。

(措置状況 H16. 8. 19)

将来の水需要の検証・精査を踏まえて、水資源開発計画の再検討を行い、必要があれば浄水場建設計画の再検討を行う。

以上